

古物営業許可申請等手数料納付書

	十	万		千		百		十		円
金 額										

ただし、申請手数料

上記手数料を納付します。

年 月 日

埼玉県公安委員会 殿

住 所

氏 名

埼玉県収入証紙貼付欄

（注） 埼玉県収入証紙貼付欄の証紙を貼付すべき場所に不足が生じたときは、別紙を使用すること。